

江東区地域福祉計画（素案）に関する策定会議意見

※「該当箇所」には10月12日付資料のページ等を記載しています

No.	該当箇所			意見・修正案	対応・考え方等
	資料	頁	項目、行数等		
1	素案	1	第1章のヘッダー	第1章ヘッダー（右上）のタイトルが旧版のままになっている。	ご意見を踏まえ修正した。
2	素案	1	計画策定の趣旨	①（文章の変更）2行目。 これまで、家族や地域のつながりで解決してきたこと、<u>一部の課題を感じてきた層で問題視されてきた地域や個人の課題が、社会的孤立として問題化してきました。</u> ②（こども向け説明を入れる） 幼児～小学生向け 例：こうとうくの、こまっているひとは みんなでたすけあえる。まちのひとも、はたらいっているひとも、みんなでたすけあって、えがおでくらしします。 中高生向け 例：江東区の中で、行政と福祉で、それぞれ別々に支援をしてきた計画を、そこに関わる区・福祉現場・区民皆が皆で協力しあって、一緒に話し合ったり、解決をするための取り組みを横断的に進めます。 様々なことで困っている区民が1カ所で相談を受けられるようになることで、誰もが生きがいを持って笑顔でくらすまちづくりを皆で進めます。	①「地域のつながりで解決してきたこと」の中には、ご意見のような課題も含んでいると認識している。 ②計画には、部分的に対象を限定した記載をすることは考えていない。該当する施策の中で対象者に応じた普及啓発を行う。
3	素案	2	関連計画との位置づけ	その他関連計画の例が欲しい です。	ご意見を踏まえ例示する。
4	素案	7	計画の策定体制と策定経過	末尾の表5行目 現在：(1)グループ討議 修正案：(1)グループワーク 【修正理由】P8の写真がグループワークになっているため4/13と結びつけにくい。 P8を「グループ討議」に修正してもよいと思います。	ご意見を踏まえ「グループワーク」に統一した。

5	素案	9	基本理念	現在：…区民、地域、団体、企業等の分野… 修正案：…区民、地域、団体、企業等の主体… 【修正理由】分野という文言に違和感あり。P33の「主体」という文言が適切か分かりませんが、「分野」は変更したほうが良いと考えます。	ご意見を踏まえ、「分野を超えた」を削除した。
6	素案	9	基本理念	基本理念の幼児～小学生向け、中高生向けの表現が欲しいです。 幼児～小学生向け 例：ひとりひとりがたいせつにしていることやそのひとのところが、だれからもきずつけられずに、たいせつにまもられるようにたすけあいます。みんながえがおであんぜんにくらせるまち。 中高生向け 例：一人一人が大切にすることや、その人自身が誰からも傷つけられることなく守られ、地域で助け合います。誰もが笑顔で安全に暮らせるまち。 先日の会議で、子どもも主体。子どもにもわかるような計画（成果物）というお話を個別に伺いました。子どもや中高生が解説するようなコラムを入れてはどうでしょうか。小学生新聞のようなイメージです。 基本理念のイメージ（絵）があるといいと思います。	計画には、部分的に対象を限定した記載をすることは考えていない。該当する施策の中で対象者に応じた普及啓発を行う。
7	素案	10	基本方針	ふりがな をふる	特定のページのみふりがなはふらない。
8	素案	11	圏域の考え方	P.11 圏域の考え方 行政関係の方のためのイメージ図かと思っていましたが、先日区民がわかるようなイメージ図を目指していると伺ったように思います。 小学生から中高生もわかるようなイメージ図にして欲しいです。 圏域とは何か 圏域とは、お互いに助け合うための地域でしょうか？ 「助け合う地域」という表現はどうでしょうか。 圏域によって、主に関わる方々も変わってくるのかな、と思いました。	区民にご理解いただけるようシンプルでわかりやすく記載する。
9	素案	13	SDG s の視点	ここでは地域福祉計画の下位の計画を策定する際にSDG s を意識して欲しいという意味であれば、現状の記載でよいと考えます。SDG s に関しては、詳細化・具体化することもできますがここではその必要はないのではないのでしょうか。	様々なご意見を踏まえ、関連性の深い目標についての表は削除した。

10	素案	13	SDG s の視点	SDG s の視点で「江東区長期計画において関連性が高いとされているSDG s の目標は下記のとおりです。」については福祉計画が様々な事業計画とリンクしているため目標を5項目に限定せず本文の前の文章で止めてはいかがでしょうか。	ご意見のとおり修正した。
11	素案	13	SDG s の視点	P.13 SDGsの視点 入れるのであれば、子どもでもわかるような表現を。	様々なご意見を踏まえ、関連性の深い目標についての記載は削除した。
12	素案	14	社会福祉法等の改正	P.14 社会福祉法等の改正 個人の尊厳を尊重すること、住み慣れた地域でその人らしい暮らしができる基盤整備を進めることが基本理念に反映されているのかな、と思って拝読しました。 「縦割り＝自分の仕事とは関係ない、自分には関係ない」ではなく、区民みんなが主体、「地域共生」というあたり、こどもにもわかる、参加を促すようなコラム があった方が良いでしょう。と思いました。 イメージ図も、小学生くらいをターゲットに読み物的に一般の人が分かりやすいようなイメージ図にした方が良いでしょう。と思いました。 正直、私も、読もうと思って読めばこのイメージ図はわかりますが、パッとイメージは残らないです。	コラムにより言葉や事業の紹介を記載した。
13	素案	15	区の基本データ	「(1)区の基本データ」は、資料編に移動してはどうか。基本理念・方針（P.9）から第3章に至るまでのページが多く、間延びしているように感じられる。	基本データは委員意見を踏まえ当該箇所に挿入しているため、原案のとおりとした。
14	素案	15	区の基本データ	P.15 区の基本データ ①基本データそれぞれに、これからの尊厳が守られ共生していく社会において、何が課題でここに出してあるのかコラムがあった方が良いでしょう。 ②こども子育て会議で拝見しましたが、生活困難家庭・困窮家庭のデータがあっても良いのではないのでしょうか 婦人相談、生活保護、母子家庭の数などは出せないのでしょうか。	①各グラフの分析はリード文に記載している。 ②生活保護はP20に記載している。
15	素案	31	施策の推進	会議内でもありましたが、基本理念はもう少し目立つように？というか大きく表記するなどの工夫が必要だと思いました。	ご意見を踏まえ修正した。
16	素案	32	包括的な支援体制	P34からの施策の取組の後に来たほうがわかりやすいと思いました。	包括的な支援体制と各主体の役割を明記することにより、施策を推進するうえで、あるべき体制や互いの役割・関係性について共通理解を得る意図から当該箇所に記載している。

17	素案	32	包括的な支援体制	包括的な支援の図については個人的にはわかりやすいと思いましたが、会議での意見を伺って修正してもよいかとも思いました。（例えばですが三角形にして頂点を区民にして行政、社協を下にするとか…）具体的に表記できず申し訳ありません。	包括的な支援体制のイメージ図について、各委員のご意見を踏まえ修正案を作成した。
18	素案	32	包括的な支援体制	3つの基本方針を実現する体制が分かりやすく書かれていてよい図であるため、「相談支援」ではなく、「つながり」を表す図としてタイトル、本文、図内の文言を修正してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ図のタイトルを修正した。
19	素案	32	包括的な支援体制	策定会議でも意見をお伝えしましたが、p.32の「包括的な支援体制」の図が、包括的な「相談支援体制」に特化した内容となっており、「地域づくり」の要素が抜けています。「区民」に関しては、「支え手」と「受け手」という固定した役割ではなく、誰もが支え手であり受け手にもなる、地域づくりの主体という位置づけにすべきと考えます。 p.11の「小圏域」「中圏域」「全域」という重層的な圏域設定をふまえ、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」（平成29年厚生労働省告示第355号）に基づく整備を、本文との整合性をみながらp.32の図に表すべきと考えます。 作図の上で、東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会地域福祉推進検討ワーキング『「東京らしい包摂・共生型の地域社会づくり」をめざして』p.3の図が、参考になると思います。「小地域圏域」での地域づくり＝「気軽な相談」と「住民が主体的に活動できる場」の確保によりアウトリーチ体制の基礎を作り、「中圏域」で地域福祉コーディネーターがハブ役割を務めながら、専門相談機関・関係者が横につながるネットワーク（プラットフォーム）を形成することで、身近な圏域における包括的な相談・問題解決の活動に展開し、そのレベルで解決できない問題は区「全域」で行政と地域とのつながりで対応し、必要に応じて新たな仕組みを創るイメージです。	ご意見を踏まえ、3つのつながりとその内容を強調するよう修正した。 なお、圏域については第1章に記載しているため、本図は可能な限りシンプルで区民に分かりやすいものにしたいと考えている。
20	素案	32	包括的な支援体制	P32の包括的支援体制の図は社協と区役所が対照的になっているが、イメージが湧かない。他の表現は出来ないのだろうか。難しいとは思うが、もう少し、対象の支援のために同じ方向に向かっているイメージを出せないのかなと思った。	ご意見を踏まえ、「3つのつながり」を強調し、対象者に向かうイメージに修正した。

21	素案	32	包括的な支援体制	①サロン とは何を指すのかももう少し明記して欲しい ②NPO NPOとして何を連携していくのかイメージがわからない、正直、高齢者関係のNPO以外連携していないのではないのでしょうか？ ③施設を表記することについて 対象者は、高齢者・障害者・青少年・こども/子育て・女性・外国人 に統一して欲しいです。施設名を挙げるなら、これら対象者が相談できる現時点での施設を掲載して欲しいです。 特に、婦人相談は、コロナ禍以降急増していると他地域自治体職員から聞いています。婦人相談についても施設名を出して欲しいです。 ④ 庁内調整部署 対象者は、高齢者・障害者・青少年・こども/子育て・外国人・女性 に統一して欲しいです。 ⑤イメージ図は、読み込めば、私はこれはこれでわかりやすいと思いましたが、区民向けに思えないです。例えば、図はこれを使うのであれば、P.33 に事例を入れて欲しいです。	①ご意見を踏まえ図からサロンを削除した。 ②NPOとの連携については今後もより重要になると認識しているが、取組方針3-1のとおり、まずはNPO等との連携のあり方について検討を進め、それを踏まえ中間支援組織を設置する方針であることから、現段階で、他の取組方針にNPOとの関連性を明記することは適切でないと認識している。 ③本取組では、地域に複数ある施設等を「身近な相談先」として記載しており、1箇所のみ施設については記載しないことと整理した。 ④既存の部署を例示している。 ⑤図はイメージであって具体的な取組は記載していない。
22	素案	33	期待される役割や取組例	P.33 相談例や取り組み例を図やコラム形式で入れて欲しい。	当該項目で図やコラム形式による例示をすることは考えていない。
23	素案	34	施策1	1-1～1-3の流れで、オンラインによる住民参加の概要があると良いと感じました。江東区でもLINEを活用し始めたことで双方向コミュニケーションの発展が（今はまだお知らせ等のワンウェイだが）今後の地域福祉の役に立っていくと思われるので。	住民の同士のつながりづくりに資するオンライン活用については今後の検討課題と認識している。なお、区取組としては、通知等に加え、住民参加の会議にオンラインを導入し始めており、双方向のコミュニケーションの土台作りに着手している。
24	素案	34	取組方針1-1	P.34 取り組み方針1-1 多世代が交流できる場、地域のこども・高齢者・障害者・青少年・女性・外国人の居場所や気軽に集まれる場を拡充します。	ご意見を踏まえ“等”で集約した。

25	素案	35	取組方針1-2	P.35 取り組み方針1-2 NPOボランティア団体のネットワーク構築についても言及していただきたいです。 ・地域の社会課題の解決に取り組むNPO、ボランティア団体同士の連携とつながりづくりを推進します。	NPOとの連携については今後もより重要になると認識しているが、取組方針3-1のとおり、まずはNPO等との連携のあり方について検討を進め、それを踏まえ中間支援組織を設置する方針であることから、現段階で、他の取組方針にNPOとの関連性を明記することは適切でないと認識している。
26	素案	35	取組方針1-3	取組方針1-3のはじめの○に表記されているように、5個目の○にも障害者は入ってよいと思いました。（前回気付かず、すいません）	ご意見を踏まえ修正した。
27	素案	35	取組方針1-3	P.35 取り組み方針 1-3 ①高齢者、障害者、こども、青少年、外国人、女性、保健等の地域に身近な相談窓口等の充実を図ります。例に青少年、外国人、女性 の相談窓口を入れてください。 ②区や地域福祉コーディネーターを中心に、NPO、ボランティア団体等が行う地域の社会課題を解決する取り組み活動を支援します/協力します。 ③民間企業やNPO等との連携により、支援を必要とする方を早期に発見し、対応できる仕組みを充実します。	①本取組では、地域に複数ある施設等を「身近な相談先」として記載しており、1箇所のみ施設については記載しないことと整理している。 ②③NPO等との連携については、取組方針3-1に記載しているため原案のとおりとした。
28	素案	36	取組方針2-2	P.36 取り組み方針 2-2 ・長寿サポートセンター（対象：高齢者と高齢者に係る他世代の相談）やこども家庭支援センター（対象：主に子育て中の養育者）、保健相談所等（等の前に、障害者、こども、青少年、外国人、女性といったその他の対象者が相談する施設名も入れてください。）の地域に身近にある相談窓口や・・・ 例にも入れてください。	①本取組では、地域に複数ある施設等を「身近な相談先」として記載しており、1箇所のみ施設については記載しないことと整理している。
29	素案	38	取組方針4-1	「取組方針4-1 まちのバリアフリー化の推進」2項目目 現在：外国語表記の看板… 修正案：誰にでもわかるピクトグラムや外国語表記の看板… 【修正理由】多言語化は言語が限定されることと、オリパラの経験を踏まえたピクトグラムの活用を継続してほしいため	新たな取組については関係課による検討を要するため今後の検討課題としたい。
30	素案	38	施策4	P.38 施策 4 高齢者、障害者、こども、外国人、青少年、女性 等、誰もが利用しやすい安全で安心なまちづくり・・・	青少年と女性については“等”に含んでいる。

31	素案	38	取組方針4-1	区役所やその他公共施設等の既存建物・設備のバリアフリー化を促進します。また、高齢者や障害者、子ども、外国人、青少年、女性 等にとっても安全で使いやすい施設の整備を推進します。	ご意見を踏まえ妊産婦を追加した。
32	素案	39	施策5	P.39施策5 課題に下記を入れてください。 コロナ禍以降、特に顕在化した困窮する女性や非正規雇用の問題、家庭内の虐待やDV等の暴力の増加	課題については、昨年度の調査結果や委員との意見交換を踏まえ、6月に区の福祉課題として整理している。
33	素案	40	取組方針5-3	“○ 身元保証のあり方～”が例の内容（＝具体策）と同じであるため、“○ 自立の進行において生じるであろう様々な課題の解消について検討します。”等とレベルを変化させたほうがよいのではないか。	ご意見を踏まえ修正した。
34	素案	41	施策6	P.41 課題に下記を入れてください。 地域コミュニティの希薄化、町会・自治会への加入率の低下や高齢化、日中地域で暮らす人の減少により	課題については、昨年度の調査結果や委員との意見交換を踏まえ、6月に区の福祉課題として整理している。
35	素案	42	施策7	P.42 施策7 ①年齢、障害、暮らしの状況に関わらず、誰もが社会に参加しやすい環境の整備に向けて、就労や生涯学習を通じた一人ひとりの能力発揮への支援、地域参画（または社会参加）、ボランティア活動等を通じて地域に関わりやすくする仕組みを構築します。 地域でのNPO活動、社会課題解決を視野に入れた起業、また地域の市民同士で何らか地域へ発信することは、ボランティア活動、とはまた別だと思うので、「地域参画」という言葉がってもいいのかな、と思いました。 ②孤立した青少年や女性が就労により社会参加がしやすいように、個別の相談と就労相談をワンストップで実施できるように検討します。 ← 現状、相談場所が目的によって分かれていると思うため。連携する必要性が強く求められる対象だと予想されるため。	①当該文章の前段で「誰もが社会に参加しやすい環境の整備に向けて～」と記載し、後段で「～を通じて地域に関わりやすくする仕組みを構築します。」と記載しているため、原案のとおりとする。 ②取組方針2-2で記載している。
36	素案	43	取組方針8-1	P.43 高齢者や障害者、外国人、子ども、青少年、女性等	本記載内容は情報弱者の代表的な対象を例示しているため原案のとおりとする。

37	素案	45	取組方針9-1	施策について具体的に書かれている箇所が少ないと感じました。今後、具体化されると思いますが、例えば、長期計画や本契約の議論となった福祉人材の育成P45「取組方針9-1 福祉人材の確保・育成」の2項目目は以下のように記載されています。その内容は、長期計画よりも施策が浅いように感じました。 福祉事業者に対する福祉人材の確保・育成の支援を推進します。 <例：民間の福祉事業者への各種支援> 【長期計画P99の記載】 2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上 福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組みます。	地域福祉計画は、各対象や制度に共通して必要となる取組の方向性について記載しているため、長期計画や分野別計画のような具体的な記載はしていない。
38	素案	45	施策9	P.45 ここで言われている福祉とは、以下の対象は入りますでしょうか。 高齢者や障害者、外国人、こども、青少年、女性	地域福祉の理念にあるとおり、対象を限定していない。
39	素案	46	取組方針9-3	9-3 相談支援体制や利用例を図やコラム形式で、対象ごとに入れて欲しい。 高齢者や障害者、外国人、こども、青少年、女性 が対象に入るとすれば、スクールソーシャルワーカーだけが取り上げられているが、それぞれの対象ごとに例があった方が良い。	スクールソーシャルワーカー以外の積極的な支援は長寿サポートセンターや子ども家庭支援センター等で行っており、それらは施策1で記載しているため、施策9では原案のとおりとしている。
40	素案	47	施策10	P.47 施策10 こども向けのわかりやすい表現をして欲しい。 ボランティアを増やす、共生社会への関心を増やすには、こども期からの啓発・教育が重要だと思います。	計画には、部分的に対象を限定した記載はしない。該当する施策の中で普及啓発する際に配慮していく。
41	素案	47	取組方針10-1	取り組み10-1 人権、多様性、合理的配慮、共生社会 の文言についてこども向けの解説コラムを入れて欲しい。小学生新聞のような。	ご意見を踏まえLGBTに関するコラムを記載する。
42	素案	49	計画の推進体制と進行管理	行政向けのイメージ図としてはこれでいいと思いますが、 区民も主体にここに入ってもらい、ということを啓発するのであれば、 区民も主体、どのような関係者と連携していくのか、がわかるようなイラストを用いたイメージ図にして欲しい。	計画の推進体制については今後検討していく。

43	素案	51	用語解説	用語解説 個人的な趣味になりますが、用語は資料編（索引）にあいうえお順で記載したほうが良いと思いました。	用語解説については、読みやすくするため、主に区の実践に関する内容をコラムとして該当ページに、その他の用語解説を該当ページ欄外に脚注として記載した。 巻末の五十音順の用語集については、今後検討する。
44	その他			女性という表記については会議での意見を伺い理解はできましたが、現在のジェンダーの考え方の中で表記するのは、個人的には違和感を持っています。（もちろん苦しい状態にある女性がまだまだ多いのは理解しているつもりですが）	地域福祉計画は、対象や制度にとらわれない視点が必要な計画であること、分野別計画や個別の事業において、必要に応じて「女性」の視点を取り入れていること等を踏まえ、本計画では、「女性」や性別によるについて特段の記述はしていない。
45	その他			SDGsについては勉強不足です。17の目標に向かっていくというのは理解していましたが、これから学んでいきたいと思います。	—
46	その他			女性に関する施策 女性も含めたダイバーシティ、LGBTなどについては、重要な課題ですが長期計画「区民の力で築く元気なまち」の中で取り組み方針を策定しているので地域福祉計画に記載する必要はないように感じました。	地域福祉計画は、対象や制度にとらわれない視点が必要な計画であること、分野別計画や個別の事業において、必要に応じて「女性」の視点を取り入れていること等を踏まえ、本計画では、「女性」や性別について特段の記述はしていない。
47	その他			今回の会議で委員の方がおっしゃっていた市民大学（江東区にも大学が増えてきているので協力体制の確立をすすめる等）のような福祉教育プログラム等、地域福祉に（ボランティアだけではなく）幅広い年代が興味を持ってもらうしくみが大切だと思いました。	ご意見も踏まえ、人材育成の具体策について今後検討していく。
48	その他			オンライン相談をもっと広く進化させ、掲示板やボランティア・アルバイト募集等、情報のつどいの場のようになると素晴らしいのでは？と思いました。地域のつながりとオンラインのつながりを進めれば多くの人々の大きな地域福祉参加チャンスを創造できるような気がします。	取組方針8-3において、ICT等の活用に関する研究・検討について記載しており、福祉や利便性の向上に向けた方策を検討していく。
49	その他			「地域共生社会」を実現する「多機関の協働」とは、福祉のみならず、医療、保健、雇用・就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生などの機関とともに活動することを指すと言われます。「地域づくり」にまで視野を広げると様々な分野の機関協働、関係者との連携が必要ですが、この観点が十分に貫かれているか、計画書全体の記述をチェックする必要があると思いました。	—

50	その他		策定会議では「男女共同参画」「女性」というキーワードが出ましたが、社会的に排除されやすい人や排除の構造に目を向けることが地域福祉計画策定の趣旨の一つであることをp.1に明記し、その中で上記のキーワードを記載に活かしてはどうかと考えました。	—
51	その他		施策にジェンダー平等についての取組を明確に出してほしいと思います。	施策10において、「性別、年齢、国籍、価値観等の違いをお互いに認めあい～」と記載しており、ジェンダー平等も含め啓発を進めていく。
52	その他		これまで何度か会議で意見を述べ、また、メールで送らせて頂いて来ました。 他の皆さんのご意見も含め実行しやすい計画書を作って下さるようお願い致します。	—
53	その他		かなり、強く意見をおっしゃる方もおられるが、最終的には、みんなが納得できるものを目指すことの努力が大事だと感じた。	—
54	その他		・江東区では既存の市民委員や町会を中心としたネットワークが非常に強い。なので、このネットワークを生かす仕組みを強化する、工夫することが大切だと思います。 ・町会、市民委員のネットワーク頼みになるときに、こぼれ落ちる人たちは、そうしたネットワークの方々の対象になっていない市民です。 ・地域の居場所はネットワークに比較的に入ってきやすい人たちが対象になる、と思います。 ・市民が作れる居場所は、専門的な知識と経験が必要ない対象者が主になると思います。 ・社会課題の解決に向けて専門的な知識と経験を持って係るNPOとの連携について再考していただくことは、地域市民の社会参画を促すことにつながると考えます。 先日、江東区のある職員さんに、「他の地域と異なり、NPOに丸投げするのではなく、江東区は江東区が責任をもって市民に関わる仕組みを目指している」というお話を伺いました。行政サービスとサービスの受けて（市民）という構造がこのまま続けられるのであれば、そのままがいいのだろう、と思いますが、この計画で目指すところはどこなのかな、と想像しています。 例 北区 ささえあいマップ http://kitashakyo.or.jp/map/ 足立区 あだちNPO連絡協議会 https://machikatsu.co.jp/opendoors/	—